

災害公営住宅入居者の自力再建も補助対象になります

▷申込先／問い合わせ先＝住宅公園課(☎内線346・323)

市では、東日本大震災によって住宅や宅地に被害を受けた世帯を対象として、住宅再建を支援しています。

災害公営住宅入居者についてはこれまで、住宅再建移転補助金のみが交付対象でしたが、入居後に家族構成が変化して住宅使用料が増額となるなどの理由から、自力再建して災害公営住宅を退去することを希望する世帯も見受けられます。

このため、被災住宅債務利子補給補助金および住宅移転等敷地造成費補助金について、災害公営住宅入居者も補助対象に加えました。

補助金の概要は次のとおりですが、家賃低減のために充てられた公費がある場合は、その額を補助金額から控除します。

■被災住宅債務利子補給補助金

▷補助上限額＝722.7万円（建設・購入457万円、土地206万円、造成59.7万円）

▷利率上限＝2.0%

▷借入上限＝なし

■住宅移転等敷地造成費補助金

▷補助上限額＝30万円(補助対象造成工事費の½)

■補助対象

災害公営住宅入居者もしくは退去者で、以下の要件を満たす場合に補助の対象となります。

①市内での住宅再建であること

②加算支援金の受給資格があること。もしくは、受給資格者が同居すること

③工事請負契約および借入契約を結ぶ前に申請すること

※原則として、平成30年9月30日までに契約済みである場合は遡及適用を認めますが、平成31年3月31日までに申請してください（既に住宅を再建し、災害公営住宅を退去した人を含みます）。

④住宅使用料に未納がないこと

⑤平成33年3月31日までに請求を完了すること

■その他の補助金

この他に、要件を満たす場合は次の補助金を受給できます。

①復興住宅新築補助金（バリアフリー対応工事、県産材使用工事）

②被災宅地復旧補助金

【消費税引き上げ分の給付】の申請はお済みですか？～住まいの復興給付金～

▷問い合わせ先＝住まいの復興給付金事務局コールセンター(☎0120-250-460)

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災によって被災された人が、住宅の再取得(建築・購入)や被災住宅を補修する際に、消費税率の引き上げによる負担を軽減するための措置です。

実施期間は平成33年12月31日まで(予定)となっていますので、該当する人は忘れずに申請してください。

■税率8%の人が対象です

平成25年10月1日以降に契約し、平成26年4月1日以降に引き渡しを受けた人は、8%の税率が適用されます。

この場合、消費税率引き上げ分(3%)相当の給付を受けることができます。



■給付金の対象

対象者は、所有していた住宅が被災し、再取得住宅に居住していることなどが要件です。

取得住宅についても、消費税率が8%の適用期間に建築・購入した新築住宅、または補修した被災住宅であることや、面積要件などがあります。

住宅の引き渡しから1年以内に申請してください。

■申請相談会を開催します

申請書は市役所住宅公園課にも備え付けてあり、郵送での申請となりますが、本年度は、10月21日(日)、12月8日(土)、平成31年2月2日(土)に、大船渡市役所を会場に、給付金の申請相談会を開催しますので、お気軽に参加してください。

災害公営住宅の一般入居者を募集します

▷申込先／問い合わせ先＝株式会社寿広市営住宅管理センター(☎㊟8088／盛町字町9-18)

応急仮設住宅が特定延長に移行したことに伴い、今後応急仮設住宅入居者などの被災者が災害公営住宅へ入居を希望する可能性が低くなったことから、災害公営住宅の入居要件を変更し、一般の市営住宅と同様に、被災者ではない住宅に困窮する低所得者向けの募集を開始します。

▷募集団地＝下表のとおり

▷募集期間＝10月5日(金)まで

▷申込方法＝株寿広市営住宅管理センターに次のものを持参の上、本人が申し込みください。

▷持参するもの＝世帯全員の所得課税証明書、本籍地およびマイナンバー記載の住民票、印鑑
※お持ちの人は、障害者手帳も持参してください。

※申し込み理由によっては、追加で書類を提出していただく場合があります。

▷その他

- ・防災集団移転促進事業に申し込みしている人は応募できません。
- ・原則として、入居後、市内の他の市営・災害公営住宅に転居することはできません。
- ・盛中央団地・平南アパート・清水アパートでは、各1戸ずつで優先入居を実施します。(高齢者や母子家庭、障がい者、その他条例で規定されている対象者のみが申し込み可能)



清水アパート

■災害公営住宅一般入居者募集団地

住宅名	募集戸数	間取り	住所	その他
宇津野沢アパート	1戸	6畳・6畳・DK	盛町字宇津野沢38-1	単身入居可
	1戸	6畳・6畳・6畳・DK		単身入居不可
盛中央団地	2戸	6畳・6畳・4.5畳・DK	盛町字馬場23-7	単身入居可
川原アパート	1戸	6畳・6畳・6畳・DK	大船渡町字野々田27-1	単身入居不可
平団地	1戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林104-1	単身入居可
平南アパート	8戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林87-1	単身入居可
泊里団地	1戸	8畳・6畳・DK	末崎町字山根105-7	一戸建て、単身入居不可
長谷堂東団地	2戸	6畳・6畳・DK	猪川町字長谷堂73-1	1戸はペット可、単身入居可
沢田南アパート	1戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字沢田83-1	単身入居可
大洞団地	3戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字大洞124-1	単身入居可
蛸ノ浦アパート	4戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字鳥沢37-3	単身入居可
所通東アパート	3戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通27-5	単身入居可
清水アパート	9戸	6畳・6畳・DK	三陸町綾里字清水54-4	単身入居可
杉下団地	1戸	6畳・6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字杉下138-2	単身入居不可
	1戸	6畳・6畳・DK		単身入居可
崎浜団地	2戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字仲崎浜121-1	単身入居可